

国連欧州経済委員会規則(UN/ECE規則)の採用に向けた工程表

平成25年3月
国土交通省自動車局

規則番号 規則名称	2012	2013	2014	2015	2016
R4 後部番号灯	規則の妥当性検証、規則改正提案の準備	WP29※1へ規則改正提案	WP29において、改正提案を審議	
R21 内部突起	規則の妥当性や規則改正の必要性について精査			必要に応じてWP29において日本から規則の改正を提案
R34 車両火災の防止	規則の妥当性検証、規則改正提案の準備	WP29へ規則改正提案	WP29において、改正提案を審議	
R43 安全ガラス	規則の妥当性や規則改正の必要性について精査		WP29へ規則改正提案	WP29において、改正提案を審議
R46 後写鏡	規則の妥当性検証、規則改正提案の準備	WP29へ規則改正提案	WP29において、改正提案を審議	
R51 騒音	WP29において、規則の改正審議中			
R79 ステアリング装置	規則の妥当性や規則改正の必要性について精査			必要に応じてWP29において日本から規則の改正を提案
R117 タイヤ単体騒音	規則の妥当性や規則改正の必要性について精査			必要に応じてWP29において日本から規則の改正を提案
R121 操縦装置の配置及び識別表示等	規則の採用準備(日本基準の改正)	2013年2月1日採用			
R125 直接視界	WP29において、日本の改正提案を審議	WP29において改正提案が承認	規則の採用準備(日本基準の改正)	準備が整い次第、規則採用
R127 歩行者保護	2012年11月17日に規則発効と同時に採用済				
Rxxx 幼児拘束装置※2	WP29において新規規則を採択	WP29において改正提案が承認	WP29において、規則の採用準備(日本基準の改正)	準備が整い次第、規則採用

(注) 日本は、これらUN/ECE規則について、妥当性の検証や適切な改正等がなされ次第、速やかに採用する。UN/ECE規則の改正に際しては、WP29参加各国の協力が不可欠。

R4、R34、R43、R46、R51は、WP29第159回会合において、日本が改正を主導することを提案した。

※1: 国連欧州経済委員会の下にある自動車基準調和世界フォーラム(WP29)は、自動車基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり、日本も積極的に参画している。

※2: 2013年7月に発効予定。

「国際的な車両型式認証の相互承認制度」(IWVTA)の創設目標